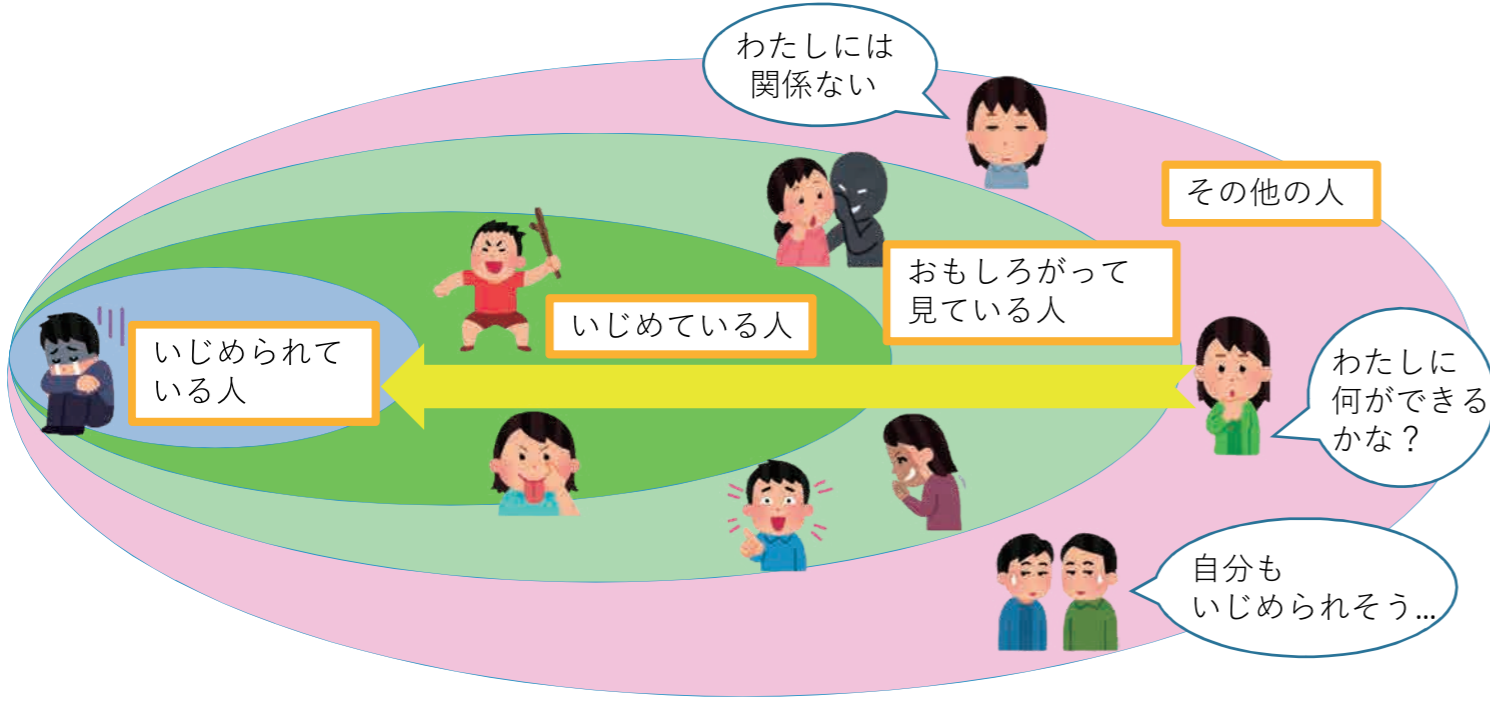


みんなでいじめについて考えましょう

いじめられた人は、
とても悲しい気持ちになります。
いじめが起きないためには、
みなさんの力が必要です。

9月はいじめ未然防止^{けいはつ}啓発月間
です。みんなでいじめにNO!



★もし「いじめ」を見たら…
いじめを直接とめる他にも、できることがあります★

例えば…

いじめられている人へ
声をかける



大人にお話ししたり、
この手紙を書く

こんなことがあつて、
こま困ってます…



こま困ったときは、お手紙ください!

手紙の送りかた

- ①「きりとり」の線にそって切る
- ②手紙を書く
- ③「のりづけ」にのりをぬる
- ④手紙を書いた面を表にして、↑で2か所たにおりする
- ★できあがり
⑤ポストへ入れる

2026年3月31日まで
切手はいらないよ

お手紙ありがとうございます。

このお手紙の用紙は、
ホームページから
印刷できます。

ホームページはこちら



枚方市役所 いじめ相談窓口
072-841-1656

きりとり

573-8755

枚方市大垣内町二丁目一番二十号

枚方市役所 いじめ相談窓口 行

(人権政策課内)



差出有効期間
2026年3月31日まで
(切手をはらずに
お出しください)



もらったお手紙を 市役所のいじめ相談員が
読んで、あなたといっしょに考えます。